

福島第一原子力発電所事故に伴う市内放射線の測定結果

市では、市民の安全・安心を確保するため、学校や生活環境などでも空間放射線の測定を行いましたので、その結果をお知らせします。

空間放射線量の測定結果（保育所・児童館など）

①測定方法／地上1m（園庭：地上50cm） ②測定機器：簡易測定器 ③単位：マイクロシーベルト毎時（1時間当りの放射線量）

町域	測定場所	測定日	天気	測定値	備考	町域	測定場所	測定日	天気	測定値	備考	
道	家庭保育園なかよし	2月5日	晴れ	0.06		中田	託児所ゆりかご	1月29日	晴れ	0.06		
	佐沼保育園	2月5日	晴れ	0.06			さくらんぼ園	1月29日	晴れ	0.05		
	迫新田保育所	1月29日	晴れ	0.07			みどりご園	1月29日	晴れ	0.05		
	託児所うさぎさん家	1月30日	晴れ	0.06			中田保育所	1月29日	晴れ	0.06		
	迫中江保育所	1月30日	晴れ	0.05			中田児童館	1月29日	晴れ	0.05		
	家庭保育つくしんぼ	2月5日	晴れ	0.06			上沼児童活動センター	2月1日	晴れ	0.08		
	迫児童館	2月5日	晴れ	0.05	室内		保育所森のくまさん	1月29日	晴れ	0.08		
	すずらん託児室	1月30日	晴れ	0.04	室内		豊里	豊里保育園	1月31日	晴れ	0.07	
	杉の子幼児園	1月30日	晴れ	0.05				豊里子育て支援センター	1月31日	晴れ	0.06	室内
	登米	錦保育園	2月5日	晴れ	0.05			米山	米山児童館	1月31日	晴れ	0.05
白鳥ゆめっ子保育園		1月29日	晴れ	0.07		よねやま保育園	1月31日		晴れ	0.05		
登米保育所		2月1日	晴れ	0.08		石越	石越子育て支援センター	1月29日	晴れ	0.08		
北上保育園	2月1日	晴れ	0.05		石越保育所		1月29日	晴れ	0.07			
東和	登米児童館	2月1日	晴れ	0.06		南方	家庭保育つくしんぼ	1月31日	晴れ	0.04		
	錦織保育園	2月1日	晴れ	0.05			南方保育所	1月31日	晴れ	0.05		
	米川聖マリア保育園	2月1日	晴れ	0.09			南方子育てサポートセンター	1月31日	晴れ	0.05		
	米川児童活動センター	2月1日	晴れ	0.08			白鳥保育園	2月5日	晴れ	0.05		
	錦織ふれあいセンター	2月1日	晴れ	0.08		保育所ちびっこランド佐沼園	1月30日	晴れ	0.05	室内		
	米谷児童活動センター	2月1日	晴れ	0.08		津山	杉の子保育所	1月31日	晴れ	0.08		
	米谷保育所	2月5日	晴れ	0.09			津山子育て支援センター	1月31日	晴れ	0.06	室内	

※国の基本方針で示された、追加放射線量の長期的な目標は年間1ミリシーベルト。1時間当りでは、地表から50cm～1mの高さで、0.23マイクロシーベルトとなります。

※幼稚園・小中学校・社会教育施設などの測定結果については、広報とめ3月1日号でお知らせします。

【問い合わせ】市民生活部環境課（生活環境係） ☎ 0220 (58) 5553

水道事業所浄水場の水道水の放射能測定結果

市では、1月25日に水道事業所4浄水場（保呂羽・錦織水系・石越・大萱沢）の浄水（水道水）について、東北大学の協力を得て放射能測定を行いました。その結果、放射性物質は検出されませんでした。

【問い合わせ】水道事業所水道施設課（水質管理係） ☎ 0220 (52) 2640

空間放射線量の測定結果はホームページに掲載およびメール配信しています。

市では、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の影響について、より正確な情報をお伝えするため、市消防署および消防出張所や学校、教育施設などについて定期的に空間放射線量を測定し、その結果を市ホームページに掲載するとともに、市消防署および消防出張所の測定値を毎日メール配信サービスにて配信しています。

メール配信サービス
【登録方法】 市ホームページから登録する方法と、携帯電話から右記の登録用メールアドレスを入力して登録する方法があります。
【情報料】 無料
 ※ただし、登録やメール受信時の通信料や回線使用料は本人の負担となります。
【問い合わせ】 総務部市長公室（広報広聴係） ☎ 0220 (22) 2090

登米市メール配信サービス

登録用URL・メールアドレス
 ■ http://tomcity.mail-dpt.jp/ (公開サイト)
 ■ tome@entry.mail-dpt.jp (仮登録用アドレス)
 上記仮登録用アドレスを入力し、空メールを送信してください。その後、仮登録完了メールが送信されますので案内にしたがって本登録してください。※右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。



選挙

市長選挙

および市議会議員選挙

投票日 4月21日（日）
 告示日 4月14日（日）

投票立会人を募集します

皆さんに政治や選挙に関心をもっていただき、選挙をもっと身近なものに感じられるよう、投票立会人を募集します。

	投票日	期日前投票
立会日時	4月21日（日） 午前7時～午後8時	4月15日（月）～20日（土） 午前8時30分～午後8時
立会場所	あなたが投票を行う投票所	あなたが居住する町域の期日前投票所（市内9カ所）
報酬額	10,700円 / 日	9,500円 / 日
立会人数	1投票所3人	1投票所2人 (迫投票所3人)

【対象者】
 ①市の選挙人名簿に登録されている人
 ②特定候補に直接関係のない人
 ③明るい選挙の推進に理解のある人
【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入し、お住まいの地域の総合支所市民課に提出してください。応募用紙は各総合支所と選挙管理委員会事務局（市役所迫庁舎3階）にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
【募集期間】 2月22日（金）～3月4日（月）

【問い合わせ】
 市選挙管理委員会事務局
 ☎ 0220 (22) 2198

下水道課からのお知らせ

●下水道排出汚水量の認定制度
 市では水道水以外（井戸水など）を使用している人、一部のみ接続の人、醸造業・製氷業・そのほかの事業を営む人に対して、使用水量が下水道に流す汚水量と著しく異なる場合に、排出汚水量を認定して下水道使用料を決定します。
 また、次のような場合でも内容を審査して認定しますので、認定の申請をする人は「排出汚水量申告書」を提出してください。「排出汚水量申告書」は、建設部下水道課（市役所中田庁舎2階）に備え付けてあります。市ホームページからもダウンロードできます。
【認定制度に該当する使用例】 ▶自家水（井戸水など）を使用している場合 ▶牛や豚など畜舎で使用している場合 ▶出荷用に、年間を通してビニールハウスなどで野菜や花き栽培に使用している場合 ▶製造業などで製品に多量の水を使用している場合 ▶育苗などで一時的に使用する場合（原則として1カ月のみ）

【注意】「排出汚水量申告書」を提出して現在認定を受けている方も、再度提出が必要になります。
【申請先】 建設部下水道課（事業管理係）
 ●下水道使用についてのお願い
 各家庭から流された汚水は、下水道管やポンプ場を経由して処理場まで導かれますが、誤った使い方をすると管が詰まったり、ポンプなどの機器が故障したりして、汚水の処理ができなくなります。「野菜くずや廃油を流さない」、「トイレに水溶性の紙以外の異物を流さない」など、下水道を使用する一人一人が注意して大切に使いましょう。
 また、家庭からの生活雑排水の流入が大きな要因となり、河川の水質悪化が問題となっています。下水道への接続は、トイレを除き台所や浴室のみでも可能ですので、まだ下水道に接続していない方は早めに接続されるようご協力をお願いします。
【申請先・問い合わせ】
 建設部下水道課（事業管理係）
 ☎ 0220 (34) 2359

宝くじ助成で備品を整備しました

コミュニティ協議会などの3団体が「平成24年度コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）」で、備品を整備しました。
 この事業は財団法人自治総合センターが宝くじ受託収入を財源に、コミュニティ組織などの健全な発展と宝くじの普及広報を目的として実施しています。
 購入した備品などは右記のとおりです。

実施団体名	購入備品
新田地区コミュニティ推進協議会（迫町）	グラウンドゴルフセット、音響システム、トランシーバー、パネル、ホワイトボード、プリンター、太鼓、調べ隠し、鍋、ガスコンロ
西野コミュニティ運営協議会（米山町）	音響システム、ビデオカメラ、プロジェクター、パソコン、プリンター、グラウンドゴルフセット、ノルディック・ボール、ユニカールセット、キンボールセット、スクリーン、デジタルカメラ
第13行政区（石越町）	液晶テレビ、プロジェクター、ブルーレイレコーダー、音響システム、スクリーン、グラウンドゴルフセット、ペタンクセット